

平成 30 年 5 月 21 日
 食品監視安全課
 HACCP 企画推進室
 蟹江 HACCP 企画推進室長
 担当：奥藤（内線 2478）
 奥村（内線 2476）

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認等について

1. 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について（3 月分）

営業者より、食品衛生法第 13 条第 1 項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、以下のとおり承認したのでお知らせします。

| 承認日 | 施設名及び所在地 | 品 目 | 厚生局 |
|---------------------|---------------------------------------|--|------|
| 平成 30 年 3 月 16 日 | アサヒ飲料株式会社岡山工場 岡山県総社市真壁 800 番地 | 乳製品（乳酸菌飲料） | 中国四国 |
| 平成 30 年 3 月 16 日 | アサヒ飲料株式会社岡山工場 岡山県総社市真壁 800 番地 | 清涼飲料水 （その他の清涼飲料水（無殺菌・無除菌、殺菌後密栓・密封）） | 中国四国 |
| 平成 30 年 3 月 22 日 | 大和食品工業株式会社湘南藤沢工場 神奈川県藤沢市菖蒲沢 5 9 番地 | 食肉製品 （加熱後包装食肉製品） | 関東信越 |
| 平成 30 年 3 月 27 日 | アサヒ飲料株式会社群馬工場 群馬県館林市大新田町 1 6 6 番地 | 乳製品（乳酸菌飲料） | 関東信越 |
| 平成 30 年 3 月 27 日 | アサヒ飲料株式会社群馬工場 群馬県館林市大新田町 1 6 6 番地 | 清涼飲料水 （その他の清涼飲料水（無殺菌・無除菌、殺菌後密栓・密封）） | 関東信越 |

2. 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認の辞退について

営業者より、食品衛生法第 13 条第 1 項の規定に基づく総合衛生管理製造過程の承認辞退の申出があり、これを受理しました。

| 受理日 | 施設名及び所在地 | 経緯 | 品名 |
|--------------------|------------------------------------|--|-----------------------|
| 平成 30 年 5 月 8 日 | 関東乳業株式会社 茨城県龍ヶ崎市小通幸谷町 120 番地 | 本年 4 月、同社が製造した牛乳の一部製品において、成分規格に適合しないことが判明した。当該品については自主回収が行われた。 | 乳（牛乳（牛乳）） 乳製品（乳飲料） |

（参考） 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

| | 乳 | 乳製品 | 食肉製品 | 魚肉練り製品 | 容器包装詰加圧 加熱殺菌食品 | 清涼飲料水 | 合 計 |
|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|-------|-----|
| 施設数 | 145 | 136 | 62 | 20 | 11 | 98 | 472 |
| 件数 | 207 | 185 | 105 | 23 | 12 | 152 | 684 |

（平成 30 年 3 月 27 日現在）

注 1） 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注 2） 複数の品目について承認を取得している施設は、1 施設として計上している。

注 3） 2. の承認の辞退については、次回の承認状況の数に反映する。